

日立市放課後児童クラブ及び日立市放課後子ども教室運營業務委託
事業者選定プロポーザル

審 査 結 果 報 告 書

令和6年8月

日立市放課後児童クラブ及び日立市放課後子ども教室
運營業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会

1 審査結果

日立市放課後児童クラブ及び日立市放課後子ども教室運営業務委託事業者選定プロポーザルにおいて、公募の結果、参加申込のあった4社の事業者の企画提案書について、参加事業者のプレゼンテーション及び審査委員によるヒアリングを実施することで、公正かつ適正に審査を行った結果、以下のとおり北部地区及び南部地区の優先交渉者及び次点交渉者を選定いたしました。

なお、審査においては、提案者は匿名としました。

・北部地区

優先交渉者 株式会社明日葉

次点交渉者 株式会社アンフィニ

・南部地区

優先交渉者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

次点交渉者 株式会社アンフィニ

2 審査講評

日立市放課後児童クラブ及び日立市放課後子ども教室運營業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会は、プロポーザル参加事業者4社に対し、令和6年8月26日に審査を実施いたしました。

企画提案書に基づく各参加事業者のプレゼンテーションに対し、ヒアリングを行った後、厳正かつ公正な審査及び協議を行った結果、優先交渉者として北部を株式会社明日葉、南部をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、次点交渉者として北部、南部共に株式会社アンフィニをそれぞれ選定いたしました。

はじめに、北部地区については、株式会社明日葉がほぼ全ての項目において高い評価を得ました。

特に「業務遂行上の運営体制」において、地区を2分し、総括責任者2名が常駐する事務所を地区内に設置する方針を示しており、トラブル発生時など、迅速に現地へ到着可能な人員配置とすることに加えて、全体的なサポートのためエリアマネージャー1名を配置するなど、安定した運営が期待できる体制であることを評価いたしました。

また「育成理念・育成目標及び事業プログラム」及び「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携」においても、タブレットを活用した学習支援、スポーツや英会話、地元団体や大学連携のイベントの実施など、豊富なノウハウを活かした多様な体験活動を行うことが期待できると評価いたしました。

さらに「安全管理及び非常時の対応方策」においては、本市で昨年起こった大雨被害や市内河川の状況等の被災可能性を踏まえ、地震、火災、不審者に加えて水害を想定し、月1回、避難訓練を実施する予防・対応方策については評価できる内容でした。

続いて、南部地区については、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が高い評価を得ました。

「業務遂行上の運営体制」から総括責任者2名の配置など安定した人員配置と運営体制であることが認められるとともに、「安全管理、非常時の対応方策」は評価で

きるものでした。

このほか「学校及び地域、保護者との連携・交流方策」において高い評価を得、特に児童クラブ・子ども教室スタッフと学校、民生委員、地域関係者と定期的に意見交換の場を持ち、積極的に連携につなげるという提案は評価できるものでした。

他の提案者についても、全体として優れた提案であり、特に「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携」や「コスト削減への取り組み」、については、高く評価できる内容でしたが、「業務遂行上の運営体制」や「安全管理及び非常時の対応方策」に不十分な点が見られたことが評価を分けた結果となりました。

終わりに、今回の各参加事業者におかれましては、貴重な時間を費やして本プロポーザルに参加され、真摯に努力していただきましたことに敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

日立市放課後児童クラブ及び日立市放課後子ども教室
運営業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会
委員長 飛田 隆

3 審査委員会の進行状況

(1) 第1回審査委員会（令和6年8月20日（火））

ア 開会

イ あいさつ

ウ 委員紹介

エ 審査委員会の運営について

オ 委員長、副委員長の選出

カ 本市の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の現状

キ 協議事項

- ・ 日立市放課後児童クラブ及び日立市放課後子ども教室運営業務委託事業者
選定プロポーザル実施要領の概要について
- ・ 企画提案書の審査方法について

ク 閉会

(2) 第2回審査委員会（令和6年8月26日（月））

ア 開会

イ 委員長あいさつ

ウ 審査の進め方

エ 審査

- ・ 企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリング
- ・ 点数評価及び協議
- ・ 審査結果の公表及び協議
- ・ 優先交渉者及び次点者の選出

オ 閉会

4 プロポーザル審査委員会の経緯

日付	内容
令和6年7月1日	実施要領の公表
令和6年7月9日	現場見学会・説明会
令和6年7月10日	実施要領及び手続きに係る質問の期限
令和6年7月12日	実施要領及び手続きに係る質問への回答
令和6年7月19日	参加申込書の提出期限（4社提出）
令和6年7月22日	参加資格の審査結果の通知
令和6年8月16日	企画提案書の提出期限（4社提出）
令和6年8月20日	第1回審査委員会（審査方法の協議）
令和6年8月26日	第2回審査委員会 （優先交渉者（最優秀提案者）、次点交渉者の選定）

以上